

居所不明児相談セミナー

本紙調査

劣悪な環境に置かれた子供を関係機関が連携して早期発見、保護するために自治体に設置されている「要保護児童対策地域協議会(要対協)」について、主要都市の要対協の半数以上が運営に専門機関の個別対応では到底不可能になってしまっている中で、学生の情報を集約していくことが、毎日新聞の調査で分かった。児童虐待を個別に検討する会議も、相談が取られないことが多い。厚生労働省は今年7月

件数の約4分の1といまつっていた。期待された連携や情報共有が進んでいない状態が明らかになった。(社会面に連載「漂流子ル

の通知で構成機関の情報共享を図るよう求めた。調査では道府県厅所在市、政令市、東京23区の計74要対協に2012年度の活動内容を尋ね、京都市を除く73要対協から回答を得た。学校と教育委員会が本

市などの30要対協が「把握していない」と回答。千葉(ドレン)、福岡市、江東区など8要対協は、教委が文部科学省に届けた「居所不明者がいる」と報告しているにもかかわらず、「O人」と答えた。

千葉明徳短大の山野良一教委と他機関で共有されていないことがうかがえる。また、児童相談所などがかられる報告された計2万4千58件の居所相談のうち、具体的な対応を話し合う「個

区の要対協が把握していたのは1536人(16%)。虐待や事件に巻き込まれた可能性がある子供の情報が、待や事件に巻き込まれた可能性がある子供の情報が、

参加機関の連携不足

千葉明徳短大の山野良一教授(児童福祉)の話によると、今回の調査は、居所不明者を巡回する参加機関の連携が不足していることだ。それが深刻な問題につながりうる大きな自治体では要対協が足りない認識を共有できていない可能性を示している。虐待

された事例は計662件

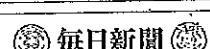
が相談件数の1割未満だった。

べての相談について会議を開いており、対応に違いがあ

る。会議を開かない理由(複数回答)は「個別の連絡調整などで対応した」(29要対協)が最も多かった。

【篠原成行、遠藤拓也】

出典:毎日新聞 2013年12月13日



読者だけの
新サービス

ご購読の方に、購読料はそのままパソコン、スマートフォン、タブレットで新聞紙面が読めるサービスが登場しました。お申し込みは <http://mainichi.jp/info>

紙面・記事へのご意見
03-3212-0131
月~金曜9~19時
土曜10~17時、日祝休み

附録お申込み
配達お問い合わせ(無料)
0120-468-012
7日間試し読み受け付け申込